様式４

三公委指発第　31　号

道路交通法第75条の２第２項の規定による車両の使用制限命令について、同条第３項において準用する同法第75条第４項の規定に基づく公開による聴聞を次により行う。

令和　8　年　11　月　6　日

三　重　県　公　安　委　員　会

記

1　聴聞の期日　令和　8　年　11　月　24　日　午後　1時　30　分開始

2　聴聞の場所　三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部１階 意見の聴取室